

二一世紀の家族展望を実際に行なうことが本稿の課題ではない。

また果たしうる課題でもない。しかし、いかなる原理が優勢になるかについては、ある程度の予測が可能であるし、そうした作業とそ

れに基づいた詳論を積み重ねることが急務となつてゐる。非現実的ではあるが、その非現実性を実際のものにしようとする家族政策の政治力学が働いているかぎり、それに対置できる家族論の整理・検討がスローテンポであつていいわけはない。

いま一つだけ確かなことをいうとすれば、個人の社会化の度合・性質によつて二一世紀の家族像は大きく変わるということである。

家族の枠からは解放されても、ちょうど上からのボランタリズムの網にかかることで、日本型福祉社会論の歯車でしかないという状態にはまりこむような個人の社会化と、他者のニーズに自らの潜在的なニーズを重ね合わせ、必要な社会保障の整備・社会連帶の輪を広げるような個人の社会化の、二つの社会化のせめぎあいが今日展開されている。このせめぎあいの状況如何で、家族論・家族像の展開は大きく異なつたものになつてくる。

しかしながら、この二つの社会化が同一個人のなかで育まれるし、育む集団・組織の存在がある。個人と個人の関係性と、組織と個人、組織間の関係性をかつては近隣と呼ばれた空間を単位にした実証研究のつみかさねが求められている。

(注)

1 『転換期の福祉国家・下』東京大学社会科学研究所編、東大出版会
一九八八年所収。

同三八八一頁。
同三八二頁～三八四頁の要約。

同三九一頁。

目黒依子著『個人化する家族』勁草書房一九八七年参照。

6 後藤澄江「高齢化社会の家族展望—家族の生命再生産機能と情諸機能の見地から」『名古屋大学社会学論集』第十号、一頁～二三頁。
7 名古屋市民生局「ひとり暮らし・寝たきり老人実態調査」「老人世帯生活実態調査」など参照。

るきっかけになつたのは、離婚率の上昇だけではなく、高齢世帯のなかにしめる夫婦のみ世帯・ひとりぐらし世帯の急増であつたと考

四、家族の個人化から個人の社会化へ

える。ひとりぐらしになつた（を選んだ）理由の第一位で、四割をしめているのが、「一人のほうが気楽だから」である（注一七）。これは、他のさまざまな理由の複合物であるには違ひがないのだが、それにも、主体的・積極的な選択としてのひとりぐらしが無視できない割合で出現するに至つてゐるのである。

また、高齢者のみ世帯の増加の背景に、年金・恩給といった収入源を主とする世帯の増加、すなわち、経済生活を下の世代に期待しなくてもすむという自立性の確保と、譲りわたす家産・財産がないというところからくるある種の解放もある。したがつて、そのような高齢者の家族生活が、一般的に家族を主体的な選択の問題として、あるいは個人的な関心事としてとりあつかつてもよいとする議論を支持したものいえる。

ひとりぐらし世帯に端的に象徴される家族の個人化傾向は、第一

に、家族意識の相対的稀薄化の現れであり、第二に、下の世代との家族関係へと意識が戻りがちな「家族回帰」あるいは「家族従属」型の意識形態から、つねに理想的には自己形成の課題を優先する「自己回帰」型のそれへの変化を意味しているといつてもよい。個人として主体的に家族を選択しながら、そして、個人として冷厳に自らの死を予期する。この命題がもつ一般的社会的妥当性に注目しなければなるまい。しかし、「個人」として死ねるのか「一人」としてしか死ねないのか。

旧来の「イエ」意識あるいは性別役割分業意識に拘束された家族意識が、次第に解消されていくにともなつて、いわば集団主体としての家族の理念も後背地に押しやられようとしている。それに代わつて、個人主体の選択の結果としての家族像がおぼろげな輪郭のもとに浮き上がつてきてゐる。

こうした変化は、同時に個々人が家族関係以外でもつ関係とその関係性の比重の高まりを示唆している。いかなる形態・質の家族を諸個人が選択するにしても、また維持・発展させるにしても、その選択の基準と選択肢の高低・多少の問題が大きくなつてゐる。家族が病理の巣窟になるか、あるいは個人の成長・発展の基盤となるかは、ある意味で、諸個人がそれぞれにもつ家族関係以外の社会関係の質量によつて決定されているといつてもよい。

たとえば、ひとりぐらし老人の幸不幸を身体的にも精神的にも左右するものは、その人の地域社会関係（地域での人間関係）＝地域の知能形態から、つねに理想的には自己形成の課題を優先する「自己回帰」型のそれへの変化を意味しているといつてもよい。個人として主体的に家族を選択しながら、そして、個人として冷厳に自らの死を予期する。この命題がもつ一般的社会的妥当性に注目しないが家族との物的・精神的なつながりに意味がないわけではないが、いま挙げたいくつかの縁の質・量の乏しさが、家族・親族といつた縁に過大な負担をかけることになるのは事実である。孤立は依存を招くが、孤独は自立と豊かな人間関係の産物といえなくもない。

元にとどまっているわけにはいかなくなる。その次元にとどまることで、要援護・介護者を抱える家族とそうでない家族、あるいは要援護・介護者を抱えるライフステージとそうでないライフステージといったような、対象把握の部分化が表面化し、どのような家族、どのようなライフステージを対象としようとも、どのような個人、どのような個性・自己形成が可能なのか、そのための条件整備はいかにしたらよいか、といった議論に発展しない。こうした状態にとどまるのであれば、どのライフステージにおいても個人の全体性＝「生活の質」は問えない。その結果、人権という名で「個人」の尊重をうたいつつも、その実「一人」の尊重でしかないという事態にとどまることになる。

ところで、こうした要請との対比あるいは関連で、二一世紀の家族の展望をかねた議論はいかなる構成をとことになるのであらうか。

まず、人口の高齢化にともなう高齢者世帯の増加が、ライフステージ上高齢期段階にある家族の形態・家族関係に社会的関心が誘導されがちであるが、こうした関心が、他の時期・段階のそれらへの関心の相対的低下をもたらすことはないと考える。なぜなら、個性化・自己実現要求（「生活の質」への継続的 requirement）が、高齢期において最も前面にでてくるだろうという予測をし、そこからの逆算としてライフコースと各ライフステージを位置づける作業が優先されるとすれば、われわれは、家族形成と家族関係の質を問う地点から議論を起こすことが可能だからである。「家族の生命再生産機能と

情緒機能」（注一六）といった家族機能への注目が、個人と家族との関係性についての関心として継続されることで、すくなくとも個人が問われ続けるからである。

ただその際の問題は、家族という言葉あるいは集合表象のもつ規制力が、どのように社会的に革新されるかである。家族の近代化あるいは近代的家族、そして労働者家族といった議論の枠組設定を行う場合にも、問われるのは家族ではなく近代性であり労働者でありいう問題意識と明瞭に区別しにくい。それだけに、今後家族という議論の枠組設定を行う社会的意義は薄まっていくと考えて良いのかどうか。

すでに、家族への機能論的アプローチは、家族それ自体ではなく家族を構成する諸個人にとっての機能として家族を見る視点を確立してきている。また、こうした家族論が出現する以前から、民法上ではもちろんのこと、就労・所得といった経済活動の外部化（それを家族生活とは別のところにおくという意味で）、貯蓄、住宅所有あるいは生命保険といった消費生活関連分野での個人化（「家族のため」という意識形態から「自分自身のため」といったそれへの転換という意味で）など、いわば生産・消費両面にわたる生活の個人化傾向が認められていた。こうした経済社会システムの単位の個人化が、意識上の家族の個人化傾向に反映されるのに、多少の時間はかかったといえる。

ところで、この意識上の家族の個人化傾向（家族というものを個人主義的にとらえる）がきわめて鮮明な像をともなって浮上していく

そしてまた、ひとりぐらし老人の八割を女性が占めていることへの関心が無定形に広がっているなかで、「個人」になることと「一人」になることとの間にあるギャップの存在が重い。新しい家族論を開する際のある種の気後れの理由のひとつにこのギャップを挙げてもよい。

「個人化する家族」（注—5）とは、いかなる質の個人による集合体であるかによって家族が家族でなくなる場合もあるという意味である。家族問題へのアプローチが個人と社会に説明が両極分解せざるをえないよう、集団としての家族は、その陰影を次第に薄くしてきている。つまり、「家族とは何か」という問いは、そのまま「社会とは何か」という問いに似て、それを構成する基本の単位が何なのかを問う次元から議論を再構成する必要に迫られている。

ところで、わが国における高齢化社会研究が個人からの発想を促すことになるのは、それが現在のところまだ多義的ではあるが、そして、社会福祉研究の他分野の議論に促された形ではあるけれど、「自立」論を帰着点ないしは目標を展開せざるをえないからである。たしかに、社会保障研究の分野での一たとえば前章で紹介してきたような「自立・自助」論の両義性はあるにせよ、大まかにいって、高度経済成長後の日本社会の近代化過程への関心と文化論の隆盛のなかにあっては、インディヴィジュアリズムが議論の争点であつたことに間違はない。そして、そうした気運のなかで、国民国家経済との関連で問われてきた高齢化社会研究とは一線を画した関心が確実に醸成されてきたとみることができよう。

高齢化社会における「自立」論は、少なくとも高齢者の「自立」を第一義的な課題・内容としている。しかし、老人問題への社会的関心が高まるにつれ、高齢期に入つてからの「自立」では議論が完結することは少なく、それ以前からの、つまりライフコース全体を視野に入れた「自立」が問われるに至つてきている。たとえば、青少年期の自己形成（社会化）の課題とのつながりを断たずに、そして、老化の精神的・身体的特質の客観的解明をプラスすることで、高齢期における「発達」論までもが今問われようとさえしている。

こうした高齢化社会研究は、高齢者が増加するという量としての高齢化社会研究の一環としてよりは（ある意味では、政策対応の次元ともいえる）、誰もが老いるという単純な事実への諸個人の対応のなかにあるメンタリティーの総体がーいわゆる高齢化社会危機論のうみだした副産物であるとはいへ、いわば質としての高齢化社会研究の必要をラインアップさせたことの帰結ともいえる。たとえば、いわゆる「寝たきり」と「痴呆」は、特殊社会福祉学的な関心事ではなく、今日最も広範な国民的関心事にひとつとなってきた。そして、どのライフステージにおいても「生活の質」を問い合わせたいとの問題関心から逆算して今日の生き方を問う発想がうみだされてきた。また、暮らし方としての「ひとりぐらし」の問題から明日の死に方を問う発想もうみだされてきた。

このように、人間の一生を対象とした議論、あるいは時間的「つながり」を無視しない研究への要請との対比でいうならば、たとえば介護者と被・要介護者とに分けて発想しがちな政策（科学）の次

ねない。高齢者・女性の労働力市場への参入で窮屈を凌げたとしても、その後の労働力不足にたいする対応への保障は何もないといつてよい。今日の日本型福祉国家論が見逃している重大な欠陥の一端がそこにある。

第二に、政策が意図する社会保障の後退が、自然にあるいは抵抗なく日本の社会を受け入れられるかどうかの予測がたてられないものである。核家族化・小家族化といった家族の近代化傾向を内実的にも認めていくことで、家族を構成する個人の（からの）視点一たとえば、介護労働、女性の地位・就労、夫婦関係、ボランティア etc. に家庭・家族政策の基本が降りることになった。このことは、先にみたように、社会保障の対象として家族・家庭基盤を見るのではなく、社会保障の担い手として家族内の諸個人に焦点をあわせ注目させるという操作を含んでいた。そしてその際の諸個人に、地域での社会福祉・社会保障の担い手としても登場させることも、暗黙の前提としていた。ところが、こうした論理が、容易に社会保障の後退への差し水になることが理解されたとしても、その論理によって切り取られ想定された現実のなかに、明らかに相対立する、場合によつてはその論理そのものを覆しかねない力を有した現実もあることも想定されなければならない。社会福祉ニーズが、家族という集團に一般的・抽象的な形ではなく、個々人の具体的ニーズとしてあるというふうに理解されることで、そうしたニーズへの直接対応の方途をめぐって、家族を媒介しない—私的扶養の限界にこだわらないで—地域の諸個人間の関係性がうみだされ、それがそ

まま地方自治体・国家への予算・制度要求をうみだす運動の原動力になる確率は高いし、社会保障の後退ではなく前進をうみだすこともありえよう。この関係性のなかみは「新しい地域社会関係」あるいは「内発的地域社会関係」とも呼びうるが、いずれにしても、こうしたもう一つの現実の拡大か縮小かという、ある意味での政治力学を今日の家族論のなかに見出だす必要性は高い。

このように考えてみると、今われわれは、今後少なくとも二一世紀の半ばくらいまでを展望して、日本の家族がどのようなものになるかという予測と、どのようなものにしてゆくかという運動論的視点の両者をセットにした議論を精力的に展開する必要がある。そして、政策サイドの発想の中にある非現実性をみぬくことができるのであれば、われわれはそうした政策にふりまわされない議論と実体をも形成していくことが急務となつていてと考へたい。

三、高齢化社会研究と家族論の変容

高齢化社会の到来にともなう家族論の変容は、予想外に大きいとみる必要がある。人間は一人で生まれ（母体とのかかわりはあるにせよ）「一人で死ぬ」という冷厳な事実に、否応なしにそして静かに社会的関心をあつめるという帰結をもたらすのが、高齢化社会研究の予期せぬ効用の一つである。社会福祉の担い手として期待されることが多い女性が家族・家庭という枠から抜け出すことが、労働力政策の側からも女性解放の立場からも要請される今日にあって、

ら、次のように述べている。すなわち、「〈日本型福祉社会〉を支

える〈家族機能の活性化〉のために〈わが国の家族の特性〉をフルに動員しようとしているのは確かだとしても、そこに作りだされる家族関係は、けつして〈旧い家族制度の再生〉とはなりえないのです。実はその点に、今日の家族政策の〈悩み〉と矛盾が存在しているともいえるのである」（注一2）。

原田氏は、このあと今日の家族政策の基本視点を次の三点にまとめている。箇条書きにして、以下その要約を紹介しておきたい。

- ①当初の「日本型福祉社会」論では〈社会保障の抑制の支え手〉として指定された家族が、最近ではむしろ〈社会保障と社会福祉の担い手〉として積極的に位置づけられてきている。つまり、家族は地域社会と並んで「相互扶助の精神」を担うものと

する点で、家族を〈基礎単位〉とみるタイプの「日本型福祉社会」論より近代的で、一見家族の負担をより軽減する方向で作用しそうにみえるが、反面において、公的扶養と私的扶養との関係を相対化させる方向性をもっている。

- ②有配偶女性の就業の増加を所与の予件としておりこんだうえで、多面的な対応を用意してはいるが、それぞれの場合での女性の社会ならびに家庭での生活条件がどのようなものとして確保されようとしているのかが不明である。

- ③個人と家族に対する社会的援助としての社会保障の固有の役割を一層相対化させ、民間福祉サービスの購入等を含めた〈個人と家族の自立・自助と相互扶助〉への依存を一層前面に押し出

させる効果を伴っている。（注一3）

原田氏の以上の指摘に学ぶと、すなわち、今日およびこれから的是の家族が旧来の家族関係を維持することができないということは、政策次元でも理解されているが、それに変わりうる関係性を考えると、複数の家族をワンセットにしたうえで考える必要が生じる。そして、その範囲内のメンバーの福祉ニーズは、その範囲内で処理するという関係性をイメージしなくてはならなくなる。原田氏は、「今日の家族（とくに雇用者世帯）はすでに〈含み資産〉でないばかりか、むしろ食いつぶされた資産にすぎず、その解体を防止するためにも社会保障による補強が不可欠」（注一4）としているが、筆者も同感である。

ところで、ここで我々が原田氏に同感するか否かが問題ではない。問題なのは、今日の日本の家族の実際と家族政策とのズレが、先にも述べたように、きわめて意図的であり政治的であるということと、そのズレが今後ますます拡大されていくのではないかという危惧である。今後、家族への社会保障による補強が必要であるにもかかわらず、逆にそれを弱めようとする意図が先行しているのである。

このことは、二重の意味で、日本型福祉社会論が現実的にはきわめて不安定なものであることを物語っている。第一に、あきらかに社会保障の補完なしには成り立っていない家族の増加が現実に見込まれるのであるのならば、労働力の再生産構造の解体の問題として、国家レベルでの労働力政策を根底からくつがえすことになりか

いるわけではない。

もちろん、このことは高齢化に関する議論にのみ該当するものではない。ただ、多少の無理をしてまでも「直観」の次元での把握を問題にしなければならないし、その次元の認識をいかに組織するかに社会科学的な関心を集中させてみる必要が、この高齢化に関する議論の場合、きわめて大きいのである。

なぜならば、今日のジャーナリズムの対応のなかに、大別して二つの「直観」がもちこまれていて、そのどちらが優勢をしめるかによって日本の社会形成の将来展望が大きく変わるからである。一つは、「高齢化社会→老人が増える→支える人の負担が増える or 年金では食つていけなくなる→?」といったような認識と不安を固定化し、個々人の老後は個人的な努力ないしは蓄えによる以外に対応の道はない、という「直観」育成である。もう一つは、「近代化された社会の高齢化→個々人の努力の限界を越えた諸問題→いかなる社会的対応が必要か→かかる質・量の人間関係が必要か」といったような問題提起を足場に、旧来の各人の血縁・地縁・職縁とその質を問い合わせている。このことで、それぞれの規模は小さいにしても、範域的には日本の歴史史上かつてない拡がりをもって、内発的な（個人のありかたを問うという意味を含めて）社会連帶（ソリダリティ）が問われはじめている。これを「直観」というのには多少の無理があるが、今日日本の各地で広がりはじめている各種の相互援助のための組織や、上からのではない下からのボランタリー・アクションの実際をみると、「つながり」こそ老後の最大の保

障との「直観」あるいは認識を育成するジャーナリズムもあるのである。

二、分岐点としての「家族」

老人福祉ないしは高齢化福祉の展開を、受け手と担い手の双方に分けて考える際、わが国の場合、開発途上国ないしは前近代的社会と同様に、どちらの側からも家族が問題になるケースが多い。つまり、サービスの受け手としての老人にとつても、担い手としての介護者にとつても、家族が問題解決の主体として期待される比重はきわめて大きい。ところが、その家族を今日「家族問題」として取り扱われている事象とセットにして考えてみると、少なくとも高齢者福祉の担い手として家族を所与のものと考えることはできない。たとえば、子育て、教育、住宅といった各種の生活上の諸問題からなる今日の家族問題の整理をすすめていくと、その作業からでてくる結論は、家族が社会福祉の資源であるのではなく、社会福祉の対象であるという認識である。

この認識を意識的に曖昧にさせようとする意図が、今日の日本のかな（個人のありかたを問うという意味を含めて）家族政策の基本にある。いわゆる日本型福祉社会論の家族論である。しかし、これは現実の家族の状態とかけはなれた家族像を基礎においていることで、実際にはきわめて不安定かつ流動的な議論となっている。原田純孝氏は、「〈日本型福祉社会〉論の家族像」（注一）のなかで、家族政策の展開方向とその特徴を小括しながら

二一世紀の家族展望をめぐつて

—高齢化社会研究との関連で—

宮 本 益 治

I、IIつの「直観」

今日の社会的関心事のなかで、人口あるいは社会の高齢化ほど周目の関心を引いている概念（変化）はないといってよい。それが、今日の多様な社会変化に関する議論のなかで、たとえば国際化、自由化（個性化）、情報化といった議論との比較でみても、個々人の生活とその将来設計に最も深いところでうけとめられる性格をもっているからである。つまり、ある種の複雑な議論あるいは認識作業を経ないと事の重大性が認知できないような、高度な現代社会論の次元ではなく、一般的な庶民生活における相対的に単純な思考（感性）において直観的に理解される次元で、この高齢化はとらえられているのである（概念図参照）。

ところで、その高齢化に関する議論を、そのように一般的な庶民生活の次元におろして考察を進める際、さまざまな事象が無秩序に、

少なくとも体系的・論理的には整理不能と言つてよいような状態がある。社会科学的思考様式を持ちあわせている人間ならば、それを

一方での生活の社会化と他方での私事化（プライバタイゼーション）のギャップによると説明することになる場合が多いが、そうした説明をしたがる個人にとっても、実際のところは、自らの行為の次元、感性の次元で高齢化のもつ重みを把握していることは少ない。多少非科学的な言い方になるが、「直観」の次元で把握できて

